



被災から復興へ 赤十字は支援を続けます。

避難所にて巡回診療を行う
長岡赤十字病院救護班



ボランティアのみなさまによる
被災地への救援物資積み込み作業

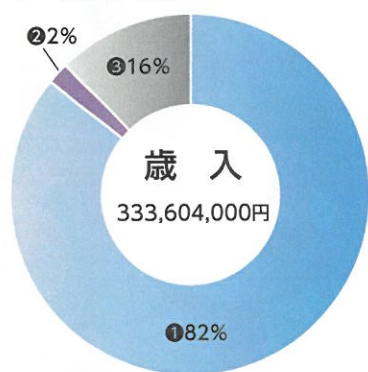


地域の防災・減災をこれからも支えていく、そのためにも
赤十字活動資金にご協力をお願いします。



令和7年度は、下記の事業を計画しております。(令和7年度予算)

【一般事業】

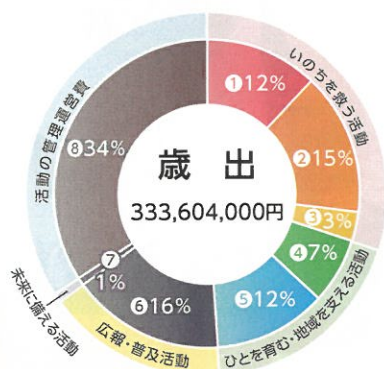


歳入

- ① 県民のみなさま(個人・法人等)からのご寄付 271,700,000円
- ② 雑収入(講習会受講者からの受講料等) 7,564,000円
- ③ 前年度からの繰越金(当該年度当初の事業運営費) 54,340,000円

歳出

- ① 国内外の支援活動等に 39,465,000円
- ② 災害時の救護活動への備え・救護看護師の養成に 50,410,000円
- ③ 防災知識の普及活動・AED使用方法の講習会等の実施に 11,247,000円
- ④ 交通安全帽の交付、赤十字ボランティアの育成、防災教育の普及等に 22,414,000円
- ⑤ 市町村での地域に根差した防災・減災等の活動に 38,400,000円
- ⑥ 赤十字活動を県民のみなさまにご理解いただくための広報活動に 54,094,000円
- ⑦ 救護活動の拠点となる社屋の維持管理に 4,017,000円
- ⑧ 災害時即座に対応するための支部運営業務に 113,557,000円



たとえば…みなさまのご寄付で、被災者にお届けするこれらの物資を整備することができます。

2,000円で

毛布1枚

避難所での生活に必要な「毛布」を1人分備えることができます。



3,000円で

安眠セット

キャンピングマット、枕、アイマスクなどが一式収納された「安眠セット」を1人分備えることができます。



5,000円で

緊急セット

ラジオ、懐中電灯、歯ブラシなどが収納された「緊急セット」を1セット(4人分)備えることができます。



活動資金へのご協力方法



自治会・町内会等で
協力する



銀行振込等で
協力する



その他の方法で
協力する

※赤十字活動資金への寄付は税制上の
優遇措置や表彰をお受けいただくことができます

税制優遇
について



表彰制度
について



災害時に救護活動の拠点となる 社屋見学にお越しください!



自治会で防災・減災について学びたいみな
さま、子どもたちに防災体験をさせたいみな
さま、ぜひ当支部までお越しください。

～社屋見学でできることの一例～

- プログラム内容
- ・赤十字活動や災害対応の紹介
 - ・災害への備えや持ち出し品についての講演
 - ・身近なものを使った防災グッズ作り

※その他、ご希望の内容がございましたら
当支部総務課にご連絡ください!

申し込みはこちら▶



日本赤十字社

—— 活動資金等にご協力いただいたみなさまの個人情報の取り扱いについて ——

寄付などの協力に際して取得する個人情報は、日本赤十字社の広報活動や事業資金などの募集のためにのみ使用します。個人情報の取り扱いの詳細については日本赤十字社Webサイトをご確認ください。

詳しくは
こちらから▶

